

■嘘で固めた利根川基本高水の歴史と作為が明白な目標流量 17000トン

- 1) 昭和 22 年 9 月のカスリーン台風洪水を、国は八斗島地点で 17,000 トン/秒とした。
実際は八斗島の流量計が流れ、上流の本川、支川 3 地点の流量を単純集計した推測値。
※その後、岡本芳美(元新潟大学名誉教授)は、昭和 23 年当時の「建設省治水調査会利根川委員会」の議事録では、当初 15,000 トンとされていたと公表(平成 25 年 1 月東京新聞)。
- 2) 昭和 24 年「利根川改修改訂計画」は、基本高水を 17,000 トンと追認。
洪水後わずか 2 年、記憶も生々しいこの時期に次項の氾濫は記載されていない。
- 3) 昭和 55 年「利根川水系工事実施基本計画」は基本高水を 22,000 トンに嵩上げした。
当時は上流で 5,000 トンの氾濫があったが、堤防が整備された現在はすべてが河道を流れるから、とした。洪水の 2 年後には問題にならなかった氾濫が、30 年後にはあったという。
- 4) 平成 16 年、情報開示請求で入手した利根川の浸水想定区域図の作成資料「八斗島地点ハイドログラフ」では、現状の河道整備状況では八斗島地点の流量は 16,750 トンとした。
22,000 トンとの差 5,250 トンは、既設 6 ダムで 1,749 トンカットするという。残る 3,501 トンについては、水戸地裁の証人尋問において河崎元河川部長は「特定はできないが八斗島上流で氾濫すると思う」と証言した。3,500 トンも溢れる群馬県には、国にも県にも堤防の改修・築堤計画は存在しない。
- 5) 平成 18 年、社会资本整備審議会「河川整備基本方針検討小委員会」は、基本高水 22,000 トンを追認。関東地整はデータを示さず、同小委員会は確認もせずに承認。後「データは紛失」と発表。
- 6) 平成 20 年、さいたま地裁からの関東地整に対する調査嘱託への回答は「22,000 トンは将来河道が整備された状況でのもので、現在の危機回避のものではない」と、これまでの説明を全面撤回した。
- 7) 平成 21 年 8 月政権交代。前原国交大臣は「ハッ場ダム中止」を表明。翌年 1 月「今後の治水のあり方に関する有識者会議」を発足させる。国交省はダム推進派の学者で固める。
- 8) 平成 22 年「今後の治水のあり方に関する有識者会議」において、鈴木雅一教授（東大大学院）は 22,000 トンの流出計算で使用している「一次流出率 0.5」「飽和雨量 48mm」は禿山の数値と指摘。その後、関良基准教授も同様の指摘をした。
- 9) 平成 22 年秋、衆院予算委員会において河野太郎議員(自民)の上記関連質問に、これまでカスリーン台風を含む主だった洪水は上記の係数で実績流量に近似した値が再現できるとしてきたものを撤回。1958 年は 31.7mm。59 年 65mm。82 年 115mm。98 年 125mm。と森林の保水力の向上に応じて飽和雨量を使い分けていたことを認めた。馬渕国交大臣は利根川の基本高水は根本から見直すと言明。国交省は日本学術会議にそれを委嘱した。
- 10) 平成 23 年 1 月、国交省は日本学術会議において、1980 年以降、内部で利根川の流出解析を行うに当たっては、利根川流域を第四紀火山岩地帯と非第四紀火山岩地帯とに区分して流出計算を行っていたと報告。ハッ場ダム予定地の吾妻川流域の飽和雨量は 48mm から無限大に。再び前言を翻した。

	新しい		これまでの	
	一次流出率	飽和雨量	一次流出率	飽和雨量
奥利根流域	0.4	150	0.5	48
吾妻川流域	0.4	∞	0.5	48
烏川流域	0.5	200	0.5	48
神流川流域	0.5	130	0.5	48

- 11) 平成 23 年 8 月、日本学術会議はカスリーン台風の実績流量を 17,000 トンとした上で、カスリーン台風の想定流量は 21,100 トンと回答。200 年に一度の洪水「基本高水 22,000 トン」は妥当とした。しかし、実績流量との乖離 4,100 トンは「昭和 22 年の洪水で大規模氾濫とまではいかなくとも、河道貯留(もしくは河道近傍の氾濫)によって、八斗島では実績流量が計算流量より低くなることは十分に考えられることが示された」として、科学的に実証できなかった。
- 12) 平成 23 年 9 月、これ待っていたかのように関東地整は検証検討の場に「ハッ場ダムが最善」と報告。12 月前田国交大臣は「ハッ場ダム再開」を表明。
- 13) 平成 23 年 12 月、藤村官房長官は、ハッ場ダム本体工事着工の条件として次の裁定をした。
- ① 利根川水系の河川整備計画を早急に策定し、建設の根拠としてきた河川整備計画相当の目標流量を再検証する。
 - ② 建設を中止した場合の建設予定地の生活再建に向けた法案をまとめ、次期通常国会への提出を目指す。(翌 1 月上程されたが廃案)
- 14) 平成 24 年 6 月、関東地勢は「利根川・江戸川河川整備計画における治水対策に係る目標流量に関する意見募集」を行う。提示された数値は 2008 年に中断されたままの「利根川水系河川整備計画有識者会議」で審議されていたものとはまったく違うものだった。何より藤村裁定が求めた「利根川水系河川整備計画」から水系を外し、利根川・江戸川本川に矮小化したものだった。

2006 年河川整備計画メニューとの違い [基準点:八斗島]

	2006 年河川整備計画メニュー		今回の検証検討案
治水安全度 (1/50=50 年に 1 度の洪水)	1/50	→	1/70~1/80
目標流量 (洪水調節施設が無い場合の洪水流量)	15,000 トン/秒	→	17,000 トン/秒
ダム等による洪水調節量	2,000 トン/秒	→	3,000 トン/秒
河道対応流量 (ダムなどで洪水調節後の流量)	13,000 トン/秒	→	14,000 トン/秒
ハッ場ダムの洪水調節効果	600 トン/秒	→	1,176 トン/秒

公募された意見の 90% 以上は否定するものだった。

- 15) 平成 24 年 9 月、中断されていた「利根川水系河川整備計画有識者会議」が再開された。しかし、ここでも利根川水系の水系は外され、これまで 5 ブロックで行われていたものを利根川・江戸川本川の 1 ブロックのみとし「利根川・江戸川河川整備計画有識者会議」となっていった。しかも原案は上記の意見公募の時と同じだった。
- 16) 平成 25 年 2 月、「利根川・江戸川河川整備計画有識者会議」打ち切りを示唆。同会議は第 5 回~7 回と続けた後、理由も無く 9 回連続で休会となった。その後 25 年 1 月に第 8 回、2 月に第 9 回と開催したが、第 9 回の終了時に泊関東地整河川部長は「今後は我々が検討する」と発言、会議の打ち切りを示唆した。しかし、以下の問題は結論も回答も得ていない。
- A) 何故これまでの治水安全度 1/50 が 1/70~1/80 になり、目標流量が 15,000 トンから 17,000 トンに嵩上げされたのか。
 - B) 目標流量 17,000 トンの根拠になっているカスリーン台風の実績洪水流量 17,000 トンは過大であるとの指摘。
 - C) カスリーン台風の想定流量 21,100 トンを導き出した貯留閑数法は、中規模洪水を引き伸ばした場合過大な数値になってしまうこと。
 - D) 森林の保水力をまったく無視していること。
 - E) カスリーン台風の実績流量 17,000 トンと想定流量 21,100 トンの差を示す氾濫図は「洪水山に登る」まったくの捏造であるとの指摘。等など。